

平成30年9月28日

改革・市民の会

代表 亀田 英雄 様

八代市議会 改革・市民の会

管外行政視察復命書

視察期日 平成30年8月7日(火)

視察先 芦北町役場
(ふれあいツクールバスについて)

参加者 議員 亀田 英雄



議員 大倉 裕一



議員 野崎 伸也



議員 堀 徹男



改革・市民の会 会派行政視察所見

議員名【 堀 徹男 】

- ◆視 察 日：平成30年8月7日（火）
- ◆視 察 先：芦北町
- ◆調査項目：『ふれあいツクールバス』について

【視察の動機と目的】

八代市では現在、運行形態や車の種類の大小もありますが、7つの学校で計20台のスクールバスが運行されています。本来、スクールバスなので登下校の利用が目的なのは理解の上ですが、民間企業での経験からすると、利用していない時間帯は『車をもったいない』という考えが生まれてきます。特に、山間部では公共交通の維持が厳しい現状の中、高齢化に伴う交通弱者はますます増えるばかりです。今後、本市現在の取り組みである乗合タクシー等の施策の他にも新たな取り組み・導入が必要となるだろうと推察すると、本市でも芦北町のような『ツクールバス』のような仕組みが一部でも利活用できないか？スクールバスとして、また生活路線として両立できないものかと、模索するところから、視察研修を行った。

【事業の概要】

町内の小学校数は6校、中学校は3校である。小中学校の登下校に使用しているスクールバスの「空き時間」を活用し『ふれあいツクールバス（コミュニティバス）』を運行している。平成22年6月から7路線で運行を開始した。一部の路線については児童生徒との混乗便を有している。混乗の際には事前に申請し登録をしてもらっている。これは児童生徒の安全確保の為に、不審な人物が乗れないようにする目的からである。（『一見さんお断り』）利用者はその地区に居住する高齢者であり、みな顔なじみであるということ成り立っている。平成29年5月時点では未運行地区の住民のニーズの聞き取りと、その地区への『乗合ワゴン（予約型の乗合タクシーを町内交通事業者へ委託運行している）』の導入よりも費用、運行効率等に合理性があり、路線の一部延伸を行っている。運行便数は各路線1.5往復から3往復。その利用者数と費用については添付の資料を参照頂きたい。旧来、町内の公共交通は産交バスが担っていたが、廃止に伴いその路線を引き継ぎ運行することを原則としている。路線の拡大・変更、増便などは基本的に行っていない。スクールバス運行と一体的に運行しているため、学校行事を優先。運行車両の確保に窮する場合がある。これまでの財政負担は平成21年度のバス事業者への補助金で約3,700万円だったものがスクールバスの活用等で平成28年度には約2,200万円に抑えることができています。

今後の取り組みについては、「地域公共交通計画」の策定（芦北町では町全体での交通計画に対する方針等は定めていない。）について、急激な人口減少やさらなる高齢化が予測される中、集落機能の低下や高齢者の運転免許返上などの要因によって、町民の営みを支えるための交通政策はさらに重要性が増すことになる。“福祉の視点”を積極的に取り入れ俯瞰的なあり方の検討と重層的な施策の展開が求められている。

【質疑応答】

Q1：スクールバスを活用するにあたっての『障壁』はありませんでしたか？

あれば、どんな事情でしたか？ その事情はどのように解決されましたか？

A1：スクールバスの活用にあたっては、地元住民説明会、対象となる小中学校の保護者説明会を実施し合意形成を図った。主な意見は次のとおり。

- ・混乗を行うことに対しては概ね（8割程度）賛成。
- ・バスが廃止されると不安
- ・民間路線バスの利用者が少ないことから、スクールバスとの混乗などで費用の削減を。
- ・料金は必要
- ・大人も乗るのは必要
- ・登下校の子どもたちに影響がでるのでは？（学校の始業時間に影響が出るのでは、など）
- ・病気（インフルエンザなど）の方がバスに乗った場合、学生に感染する危険性があるのでは？消毒液の設置などはできないのか。

（参考 運行開始までの協議）

- ・国土交通省 九州運輸局 熊本運輸支局 芦北警察署
- ・産交バス（株）→廃止路線代替バスの路線廃止
- ・熊本県教育庁義務教育課
→国の補助を受けて購入したスクールバスの目的外使用 6年以内は届け出（承認）、6年を経過しているものについては届け出不要。

（僻地児童生徒援助費等補助金に係るスクールバス・ボートの住民の利用に関する承認要領）

- ・熊本県バスブロック協議会 水俣芦北バスブロック協議会
- ・芦北町立佐敷中学校 佐敷小学校及び関係保護者
→安全対策としての混乗便への乗車許可証
- ・沿線住民
- ・道路管理者 →停留所の設置

Q2：「ツクールバス」導入以前のスクールバスとしての運行形態はどのようなものでしたか？混乗へのスムーズな転（活）用は可能でしたか？

A2：スクールバスは、ふれあいツクールバス運行開始以前も現在も教育委員会（各小中学校）にて運行している。混乗便や朝の1便の時刻設定については、小中学校・保護者と利用者の意向を調整し設定している。

【質疑応答】

Q3：現在の運行の形態はどのようなものですか？

A3：現在の運行形態は次のとおり

- ・ 定時定路線運行（一部の路線で児童生徒との混乗あり）
 - ・ 運休日 日・祝日 ・ 1.5 便～3 便／日 ・ ※通学優先
 - ・ スクールバス全 15 台中、ツクールバスへの利用は 5 台
- ◎運転手は人材派遣会社と契約しているが、地元の人材を採用している。

Q4：利用者低調の理由で（当時の周知方法・手段）、利用者（側）へのニーズ調査はありましたか？

例・スクールバスの時間には一般の方が利用するには早すぎる。
（通院など病院の開くまでの時間には早すぎるなどの声）

A4：主な意見は次のとおり

- ・ 路線バスのルートを延長してほしい。
（ふれあいツクールバスは、路線バスの廃止代替として整備。当時の民間バス路線以外の集落には基本的には対応していないことから、路線の延長などは実施しなかった。）（平成 27 年度以降は柔軟に対応。4 つの集落を経路に追加した。）
- ・ 便数への要望として、午後 4～5 時台の便を運行してほしい。
（学校の下校便で使用するため不可。概ね 3 時前後には運行は終了。）
- ・ スクールバスとしての運行後での活用となるため、鉄道との接続が考慮されておらず乗り継ぎがスムーズにできるようにしてほしい。

Q5：その後の周知（方法）の取り組みと成果の検証はありますか？

A5：平成 22 年度にふれあいツクールバスとして 1 路線の運行を開始し、平成 27 年度に町内で運行されていた民間路線 7 路線すべてがふれあいツクールバス化された。乗車数をみると民間路線時よりも増加しているが、路線によっては、1 運行当たりの乗車数が 1 人もないところもある。

Q6：「民業圧迫だ、」という民間事業者からの声はありましたか？

A6：ふれあいツクールバスの運行に関しては、はじめに町内のタクシー事業者に打診をしたが対応できないとの返答であった。タクシー事業者としては、ふれあいツクールバス導入後に客数は減っていると聞いている。有償化してほしいとの要望もある。

【質疑応答】

Q7：18年度中に見直しをされるということですが、見直しにあたっての着目点はどこに置かれていますか？

A7：今後、急激な人口減少や高齢化が予測されることから、集落機能の低下（これまで共助により支えられてきた部分）高齢者の免許返納などの要因によって、公共施策の重要性は増している。重層的な施策の展開ができるよう俯瞰的に見直しを行っていく。また、現在の無償ふれあいツクールバスにこだわらず、乗合タクシー（デマンド）や“有償の運行形態”を検討していく。

【所感】

今回の視察は平成30年2月3日の地元紙の特集記事がそのきっかけである。視察研修というと、とかく遠方の自治体や先進企業などに目が向かうものだが、おとなりの“まち”にも興味深い事業に取り組まれていることがあると知り、勉強不足だったと率直に反省するところである。

スクールバスの活用は平成22年6月の運行開始というから、先進的な取り組みである。コンパクトな自治体ゆえ、スピーディに実行できるのか、人口減少と過疎化への課題に向き合わざるを得ない地域環境によるものかは想像に難くないが、限られた財源の中で、公共交通の維持確保策として『スクールバスの空き時間を活用し「ふれあいツクールバス（コミュニティバス）混乗便あり」を運行』されているのは、限られた財源の中でも最大の市民サービスを提供する、という思いから実現したものでないか、と感心した次第である。本市においても次期公共交通網形成計画の見直しまでには、ぜひ検討のテーブルに乗せておくべきと考える。

会派行政視察所見

議員名【 大 倉 裕 一 】

◆視 察 日：平成30年8月7日（火）

◆視 察 先：熊本県葦北郡芦北町

◆調査項目：ツクールバス事業について

芦北町のツクールバス運行を視察させていただいた。スクールバス運行とコミュニティバス運行を組み合わせて運行されているものである。

これまでも、坂本地域で運行されているスクールバスに一般住民を同乗させられないかと働きかけてきたが、行政からできない理由を並べられ、頑なに断られてきたことがある。しかし、他市町村では、同乗する運用が行われているのである。

課題として、運行を委託しているが、バス路線を充実させるには運転手の確保が難しい点、児童と一般者の同乗に対するセキュリティとして、同乗希望者には申請書を出して、許可証を発行して安心安全を確保されている点がわかった。

また、芦北町のツクー導入にあたっては、山都町の取り組みを参考にされていることもご紹介いただいたので、機会を捉えて視察してみたい。

要は、行政が地域住民の確保をどれだけ真剣に考え、やる気をもって取り組んでいるか否かのように思える視察となった。

改革・市民の会 亀田 英雄

公共交通による移動手段の確保については、各地で様々な取り組みがされてきている。八代市では路線バスによる運行から、乗り合いタクシーを併用して地域をくまなく網羅するサービスへ大きく変わり提供されるようになった。

今回は、マスコミで取り上げられたこともあり、芦北町でスクールバスを利用している取り組み、八代市ではなかなか出来ていかないことの話聞きに赴いた。

視察先の対応はとても懇切で丁寧に説明頂き、有難く、実のある視察となった。感謝申し上げるものである。

以下、今回の所見を簡単に述べたい。

◆視 察 日: 平成30年8月7日(火)

◆視 察 先: 芦北町

◆調査項目: 『ふれあいスクールバス』について

《所感》

芦北町では小学校が、6校、中学校が3校あり、生徒の登下校に使用するスクールバスの空いている時間を利用して、コミュニティバスとして平成22年6月から利用しているとのことであった。一部の路線については時間帯にもよるが、生徒と一般乗客の混乗をされているとのことであったが、安全確保の配慮も十分にされているようであった。

当然の事であるが、学校行事を優先されており運航車両の確保に苦慮されることもあるものの、財政負担は1500万円ほど減額しているとのことであった。

スクールバスの利活用ということについては、許認可の問題、民業との共存、安全性の確保などなど、様々な課題がある中で決断され取り組まれた。また、住民説明会、保護者との説明会を重ねられ、十分な合意形成の段階を踏んでおられることに感心し、敬意を覚えたことであった。

このことは大変重要なことであることにも関わらず、なかなかそうはならない現実があるものである。

高齢化・人口減少時代を迎えて、移動手段の確保については求められるものが多くなり、それに要する経費もそれなりのものがあり、最小の経費で最大の効果を上げることが求められている。また、八代市は都市部から山間部まであり、すべてを同じ考え方では難しいものがあると以前から考えていたことであった。

スクールバスの利用については以前から議会でも取り上げられていたテーマであるが、取り組みが進まない、出来ないものであった。他自治体で取り組めることがなぜできないのか理解に苦しむものであるが、八代市ではそこまでの認識が無いのかもしれない。

芦北町でも、様々な障壁・課題があった中での取り組みである。八代市でも経費の削減、サービスの充実を求めて取り組まなければならないテーマであると思う。

過疎が進んだ自治体の取り組みであるが、八代市でも周辺部は同様の現状であり、関係者の認識を求めたいものでもあるし、機会を捉え、話を進めたいと思うものである。また、そのように思えるような視察になったことに感謝したい。

会派（改革・市民の会）行政視察所見

議員名【 野崎 伸也 】

- ◆視 察 日：平成30年8月7日（火）
- ◆視 察 先：熊本県芦北町
- ◆調査項目：ふれあいツクールバスについて

【ふれあいツクールバスの概要】

小学校の登下校に使用しているスクールバスの空き時間を活用し「ふれあいツクールバス（コミュニティーバス）」を運行。一部路線については児童生徒の混乗便あり。利用者の減少による民間バス会社（産交バス）の廃路線になった場所や、交通空白地域への運行を実施。

※混乗する人には町が許可証を発行している。

○利用料金：無償 ☞ 道路運送法に縛られず自由に運航できるメリットあり。

○路線：7路線

大岩・白石線（大岩・白石 ⇄ 役場）	平成22年6月運行開始
大野線（葛俣 ⇄ 役場）	平成23年6月運行開始
古石線（石間伏 ⇄ 社教センター）	"
百木・長崎線（百木 ⇄ 社教センター）	"
鶴木山線（青少年の家 ⇄ 役場）	平成27年10月運行開始
女島線（福浦 ⇄ 社教センター）	"
田川線（田川 ⇄ 役場）	"

○運行便数：各路線 1.5 往復～3 往復

○利用者数：約 4 万人/年（産交バス時代 3 万 6 千人程度）

○費用：H30年度予算 56,092 千円

【質 疑】

Q：スクールバス活用にあたっての障壁は無かったか？

A：地元住民説明会、対象学校の保護者への説明会を実施し合意形成を図った。

Q：スクールバス混乗へのスムーズな活用が出来たか？

A：教育委員会で運行管理し学校や保護者と利用の意向を調整し設定している。

Q：民業（外）圧迫との声は事業者から無かったか？

A：当初ツクールバス運行を外業者に依頼したが対応できないとの返事だった。導入後外の利用者が減ったと聞く。また、有償化してほしいとの要望もある。

【所 見】

芦北町は平地が少なく 233.88 ㎥の面積中 80%が山林の地勢で、八代市の中山間地域と似ており、交通弱者対策も同様と思われる。スクールバスの空き時間を活用した取り組み、児童生徒と住民の混乗は有効な手段だと感じた。八代市ではスクールバス利用規定で児童生徒の送迎以外には使用できないことから、まずは教育委員会との話し合いの場を設け、実現に向けた検討に繋げていきたい。

平成30年11月19日

改革・市民の会

代表 亀田 英雄 様

八代市議会 改革・市民の会

管外行政視察復命書

視察期日 平成30年10月23日(火)～25日(木)

視察先 茨城県古川市
栃木県日光市
栃木県小山市

参加者 議員 亀田 英雄



議員 大倉 裕一



議員 野崎 伸也



議員 堀 徹男



会派 改革・市民の会 行政視察報告書

議員名【 堀 徹男 】

◆視 察 日：平成30年10月23日（火）

◆視 察 先：茨城県古河市

◆調査項目：ICT教育について

1) 事業実施の経緯・背景・概要・特色（所感含む）

ICT教育については八代市でも鋭意取り組んでいるところであるが、さらに先進的な取り組み事例を参考にすることで、本市の教育施策を、より一層充実したものにしたいと思い、調査項目に挙げた所である。まず学校の沿革などについて説明を受けたのち、さっそく授業中の子ども達の様子を見学する。最初に向かったのは体育館。『体育の授業にも？なんでICT？』と思いつつ渡り廊下を過ぎ体育館の中へ入る。目に入ったのはタブレット端末をめいめいに持って画面をのぞきこむ子どもたちの姿。片や、バスケットゴールに向かいシュートしたり、ドリブルしたり。しかし、何回か動くとその子たちも、タブレット端末を覗き込んでいる。「一列に並んで、いち、に、さん！」とやっていた自分の小学生の頃とは異次元の世界がそこに。固定観念に縛られていた自分の思考力に閉口した。タブレット端末で、何をしているのかと画面を覗かせてもらう。そこにはお手本となるドリブルの仕方やシュートのフォームが映し出されている。しかも何回も何回も繰り返し見ることができるし、また実際に体を動かした後で自分のフォームの気になるところを見ることができる。さらにその様子を撮影して自分の動きを確認することもできる。画面の中に“先生”が居るのである。本物(?)の先生も、もちろんいらしてシュートのフォームを修正したりされている。支援員の先生もいらして、手厚い体制なのだな、と感じる。子どもたちは騒いだりふざけたりすることもなく、楽しそうに、またしっかりと体育の授業に取り組んでいた。もっとも驚いたのは、5年生のこどもがタブレットを自在に操ることである。スマートフォンの扱いにも四苦八苦している私の、自分のこども時代とはまさに“隔世の感”あります。次に国語、算数、社会の授業をしている学年の教室を参観。このような、教科については、タブレットを活用した授業は理解しやすいものでした。ドリルや繰り返しの反復学習、漢字の書き順など、何度でもすぐに、しかも一人ひとりが見られるので、黒板に書かれた問答を消されたら、追いつけないで置き去りにされてしまうこともありません。私が小学生の時にあればなあ。としみじみと思える装置です。1・2・3年生と低・中学年でしたが、ここでも自由自在に扱える子どもたちに驚きでした。子どもに電子装置を与えても扱えるのかな？というアナログ世代の私の心配はまったく無用でした。その後、音楽室でも授業を参観。体育と同じく「???」どのような活用をされているのか？想像が付きません。ここでも端末を各々が持っています。内容は「もみじ」の合唱の練習です。3人くらいずつにわかれ、各々のパート毎に合せたり

ズム・音程がグラフとともに端末から流れます。それに合わせて練習をしています。ちょうどゲームセンターにある「太鼓の達人」のようでした。パート毎に練習できるので、先生が一人で教えるより一度に取り掛かれています。もちろんその間は各パートを回りながら“生”の指導も入ります。その後全員で合唱するそうです。(途中退室) 端末にはイコライザなどの機能が満載されており、ダウンロードすれば様々な音楽も教材として使えるそうでした。

最後は6年生の修学旅行での一コマをテーマにしてプレゼンテーションの作成と発表の授業です。班毎に絵コンテやコメントのイメージを作り、タブレットに入力します。すると素晴らしい出来のプレゼン資料が出来上がります。それをもとにみなさんの前で発表をします。タブレットを導入する以前は、同じような発表の單元ではものおじする子が多かったそうです。(ここの土地柄がもともと篤農家が多い地域で、おおらかな環境が背景にあるようだ、とのことでした。) しかし、ツールをうまく活用することで積極的に取り組む姿が見られるようになり、成果が感じられるとのことでした。ふた班のプレゼンを見せて頂いた私の感想ですが、端末の機能もあってか、出し合ったアイデアを活かしながらの中々良い出来の映像でした。それと共に発表もがんばって取り組んでいるのが感じられたところです。教室から帰り、補足の説明を受ける。この事業の導入は平成24年度の「教育ICTモデル校」の指定から始まり順次導入校の拡大を図ってきたところ。現在の進捗は市内小学校23校のうちモデル校である3校へは一人1台の整備で20校は40台ずつ整備。中学校は9校中、1校のみ40台が整備され、残り8校は10~20台の整備となっている。iPadの台数は1,564台である。費用は約7,000万円で月に2千円弱の通信費が必要である。その回線はLTEを使用。これにより校外学習や修学旅行でも活用している。無線LANでは20台以上で同時に使うには速度低下の問題があった。

2) 質問・応答から抜粋

Q: 教育的効果としてあげられるものは? A: 導入以前より、発表が得意になった。

Q: 学力的向上に結び付いていますか?

A: あまり変化はない。B問題(思考力)は若干向上している。

Q: 英語教育の教科化導入についての対応はいかがですか? A: 英語特区でもある。

Q: タブレット端末はじめ、ICTの導入については抵抗はありませんでしたか?

A: “授業力”のある先生ほど使いこなせば良いツールとなる。年輩者には当初抵抗があったようだ。「モデル校」として大変な思いはあるようだ。

質疑応答にあったように、ICT教育導入が、“至上命題”の「学力向上」に大きく影響を与えているようではないが、数値で評価できない部分の効果は感じられるようだ。今後10年程度は経過を検証することで有効性が見いだされていくと思われる。本市の現状と比較研究をしながら、導入の拡大については検討をすすめていきたい。

◆視 察 日：平成30年10月24日（水）

◆視 察 先：栃木県日光市

◆調査項目：公共マネジメント計画について

1) 事業の経緯・背景・概要・特色

平成18年3月に2市2町1村の合併により、栃木県の県土の1/4を占める面積(1,450 km²で、八代市の2倍以上!)を持つ「日光市」として誕生している。それに伴い、保有する市の施設も634施設・約1,200棟、53万9千m²となった。市民一人当たりに換算すると、608m²となり、全国平均(342m²)の約1.8倍に相当している。老朽化対策が必要となってくる築30年以上の建物は平成35年度には71%に達すると予測されたところである。ちなみに日光市の財政規模は、平成28年度一般会計決算で歳入446億8千万円、歳出428億9千万円。財政力指数は0.62である。施設の配置も旧市町村間での格差があり、20年後の予測では人口の78%を占める今市地域の施設の不備が懸念されている。公共施設とインフラ(道路・橋梁・上下水道・公園)の今後40年間の維持更新費用の試算総額は5,544億円(138.6億円/年)と試算され、今後40年の維持更新に対する投資的経費総額は1,633億円に対し2.4倍と大きくかい離する予測となった。公共施設の建て替え・改修に使える財源はさらに厳しいものとなることがわかった。(これらは八代市でも同様の試算が行われており、「八代市公共施設等総合管理計画」でも同じような結果が記載されている。)そこで、何とかせねばならないと平成24年6月には「公共施設マネジメント白書」を作成した。国の指示より早くから取り組んだものである。その後「公共施設マネジメント計画」は平成27年8月に策定し、基本方針と改善方針を示した。また「実行計画」は翌28年7月に策定し、個別施設の方向性と具体的行動内容の明示を記載している。この実行計画は八代市では個別計画として各施設を所管する部署が作成中であるが、平成29年度中からの取り組みであって未だ(30年度現在)具体的計画は示されていない。時間が掛かる点がどこにあるか検証したい。実行計画を具体化する方策として一例をあげると、日光市でも旧市町村が保有していた文化施設の過剰が指摘されている。(人口8万3千に対し)削減を目的に、本年7月には文化会館の整理をする説明会を開いている。また、庁内の意識づけも大切で(自分の所管分は削りたがらない)過剰な施設を削減するという当事者意識を持ってもらうように取り組んでいる。実行計画は「予算化」されないという意味がないということである。他、公立学校での水泳教室は民間のスイミングスクールのプールを利用し民間委託としている。この点は本市への導入も検討するべきではないかと考える。直ちにすべて民間へということではないが、少子化の進む現状では施設の利用率と維持管理費の相対的なバランスは検証するべきである。慎重に検討した結果として経費削減効果があらわれるなら、

その経費は先のICT教育や外国語教育などの整備に回すことも可能である。全体の予算の枠は限られているので、何処を削り何処へ回すかという作業は苦渋の決断を伴うものであるが、この計画で示された数字が今後の在り方を示していると考える。「金」が無い中での仕事をせざるを得ないという自治体の悩みはここ日光市でも同じようである。

2) 質問と回答

Q：本来は現在持つ施設の総量から60%削減しなくてはならない（維持できない）との試算だったとありますが、40年後の目標には32%と設定されています。何故でしょうか？

A：日光市はそれほど過剰にある、というのが現状ですが、60%削減では地域（旧町村）の理解が得られないと予測（総論賛成各論反対はここにあるものと思われる）します。実際に今ある施設を半分にするというのは現実的に難しいです。段階的削減の32%を現実的数字として、まずその削減で得られたお金を従来の維持費に加算することで施設の削減率を緩和しようと考えています。

Q：平成23年度からのお取り組みですが、国の指示より以前です。計画への音頭取りは？

A：当時の担当者から提案されました。

Q：所管をまたぐ案件にはどう対応されていますか？

A：たとえば公立保育所や学校統廃合など、施設の統合や複合化、民営化などを視野に検討しています。そのような場合、マネジメント推進室で調整することになります。

3) 所感

日光市でもこの計画には真摯に取り組んでおられるのが確認できた。やはり切実な課題が数字として目に見える形になっているからであろう。これを行政だけの問題としてではなく、「どれだけ経費がかかっているか」を市民にも理解してもらうように努力をしておられた。（もちろん職員にも）維持管理費、更新費といった経費と市民サービスとの対比で「どうしても残す」施設の選択に注意を払っているのも良く理解できたところである。八代市でも次年度には各所管毎の「個別計画」が策定されるところであるが、様々な課題に直面することは容易に想像できるところである。八代市では40%削減を目標に掲げているところであるが、最後に、全国的な先進地である流山市にならった例をあげられ、「出来るところから取り組んでいければ良いと思います。」というアドバイスも頂いた。本市議会においても慎重な審議のうえでこの計画の実現を見守っていかなばならないと意を新たにしている視察項目であった。

◆視 察 日：平成30年10月25日（木）

◆視 察 先：栃木県小山市

◆調査項目：おやまブランドについて

小山駅に降りてコンコースを歩きながら、この町の情報を収集をしていると、壁際に並んだガラスショーケースに「おやまブランド」と書いた銘板を見つけた。フムフム。これが「おやまブランド」品か、どんなものがあるのかな？とずらりと並んだガラスケースをのぞいていくと……。味噌、酒、焼酎、ラーメン、うどん、お菓子、饅頭、伝統工芸品の「結城紬」、イチゴ、麦、牛肉、野菜……。とにかく何でもブランドにしてあるのではないかと、「初対面」の感想。「地元のブランド品」といえば八代市では「晚白柚」とか「はちべえトマト」など全国に流通していて、それなりのネームバリューがあるようなものと思い込んでいる自分がおかしく思える。さて、いよいよ楽しみだ、どんなお話が聞けるのか。

1) 事業実施の経緯・背景・概要・特色（所感含む）

まず、担当者の歓迎のご挨拶もそこそこに、「なんで『おやまブランド』の視察に来られましたか？」とのカウンター。「いえ、何か判らないから来たのですが……」と答えてみる。

小山市といえば「おやまゆうえんち〜♪」というフレーズで宣伝していた小山遊園地のあところ、くらいしか認識が無かった。（しかも小山遊園地には行ったこともない）そんな会話のやり取りから説明に入る。最初に「小山市には山が無い。平坦な土地で特筆するほどの観光資源が無い！」「小山といえば〇〇！という特色が無いところ」とのこと。失礼とは思いますが自虐ネタか？とも思えるくらいの勢いである。冒頭の「なんで小山に視察にきたのか？」は観光地でもない小山市に来てくれたことは、自分たちが取り組んできた「おやま」の「ブランド化」が影響したのか？と確認されたかったのだろう？と推察してみる。

さて、そんな特色のない小山市を内外にアピールする目的でこの「おやまブランド」を創生されたそうである。事業の立ち上げは平成14年度に「小山ブランド創生協議会」を設置してから、というので16年が経過している。小山市の地域資源を見つめ直し特に優れた物を「おやまブランド」として認定する組織である。ここで「創生」と「地域資源の見直し」がキーワードだなと感じた。創生は文字通り、作り出すことであるし、その創出には地元になたな気づきを生み出すものである。郷土愛も育まれようし、郷土意識も高まるものと思う。経済政策だけでは終わらない効果がそこにあるのではないかと感じ取れた。事業の推進方法は、年に2回の「新ブランド」の公募を行い、応募者が協議会にてPRして認定を受ける仕組みとなっている。現在、7分野にわたり、10品目の基幹ブランドと75品目のおやまブランドが認定されている。さてその7つの基幹ブランドの体系は一般的に思いつくであろう農畜産物や地元の本場結城紬などの伝統工芸のブランド化以外に、『スポーツ・健康』『ボ

ランティア」「男女共同参画」「ハンドベル・映画・花火の市民文化」「思川・思川桜・渡良瀬遊水地」「歴史・開運」のまち』もブランドとして展開している。(いわばなんでもかんでも! ?と思えるのだが・・・)

Q:「スポーツ・健康」「ボランティア」「男女共同参画」などもブランド化されています。一般的には直接的に経済効果の見込めそうなものとは遠いイメージがありますが、どのような理由でしょうか?

A:市長の政索をひとつずつカタチにしたものです。市のイメージアップ戦略のひとつとして取り組んでいます。他にも地元の特産の「桑の実」(結城紬の原料である蚕の餌で昔から豊富に栽培されている)を活用するために9月8日を「桑の日」として宣言しています。また8月9日を「野球の日」(小山市に本拠地を置いた野球チームを応援するため)としています。市長のアイデア・発想を片っ端からカタチにしている。次は特産の小麦を使った「うどん」のブランド化をねらっています。

Q:立派なパンフレットを作られています。活用は?

A:イベントの度に、いろいろな施設にと職員自ら配布したり置いたりしています。

Q:「開運のまち」とは、どのような展開をされていますか?

A:源氏平氏の昔から、それと家康が石田光成を討つかの話合いをした「小山評定」の場所であり、それによって歴史が動きました。それを「開運」と位置付けて売り出しています。

Q:「おやまブランド」事業の予算はいくらですか?

A:全体で680万円程度。400万がイベントなどの振興費で80万を伝統工芸品である結城紬の技術継承に充て、200万を「桑の実」などの新規ブランド化に充てている。

Q:ブランド化して経済効果がどれだけあるのか数字(統計的なものとして)として捉えられるものはありますか?

A:厳しい質問です。議会でも指摘されます。今のところありません。今年度事務事業評価の対象とされて「ブランド計画」を見直す年度となっています。

◎「何もないから」をモチベーションアップに利用し、『まちのブランド化』に取り組まれているようだ。説明して頂いた方の元気の良さが、この取り組みの骨組みのようだった。首長はアイデアマンらしく、次から次ぎへと提案され、それを実行に移しているところが素晴らしい。「桑の日」宣言などは、誰にも迷惑も掛からず、お金もかからない割にはインパクト大である。帰りには紹介された結城紬の実演コーナー(市の物産館の中)に立ち寄りハンカチを一枚、母へのプレゼントに、昼食にはこれまた「ラムサールナマズ」として養殖に取組み中のナマズの天ぷらの乗ったうどんを頂いて、「おやまブランド」をこの身を持って体験した。常識にとらわれない「ブランド化」。本市でも提案してみたい調査項目であった。

改革・市民の会 亀田英雄

9月議会を終えて、会派の議会報告会・意見交換会も済ませてからということで、今回初めて会派単独の視察を計画し、気持ちも軽くなり、楽しみに出かけた。

今回の視察は対応が遅れたり、時期的なこともあり、また、これまで行くことの無かった方面に探したこともあり、決定まで事務局には苦労を掛けることになった。

改めてお礼を申し上げるとともに、この視察が滞りなく出来たことに感謝を申し上げたい。視察先の対応は全てとても懇切丁寧で、微に入り細にわたり説明頂き、有難く、実のある視察となったと感謝申し上げるものである。

以下、それぞれの所見を簡単に述べたい。

◆視察日：平成30年10月23日(火)

◆視察先：茨城県古河市

◆調査項目：・ICT教育について

《所感》

ICT教育と耳にはしたことはあっても、実際に目にしたことはなく、とても興味をもって視察させていただいた。

現場の小学校にご案内いただき、とても丁寧に対応いただいた。実際に授業を見学させていただき、この視察のための対応をとっていただいたことに気づき、恐縮した次第であった。

市内23校ある中で、一人一台の整備を行われているのはモデル校として3校であり、そこには国、県の補助がない中で、通信費も含めた費用負担の問題、タブレットの寿命、中学での未整備など課題はあるというものの、実際目にしたものは、想像したものをはるかに上回り、素晴らしいもので、学年ごとに科目を変えて、全学年タブレットを活用しながらの授業を拝見した。

体育の授業ではどうやって使うものかと訝ったものであったが、体の使い方などをタブレットで録画して、それぞれチェックしながら改善していくように取り組まれるのには実際驚いた。

音楽でも然り。タブレットにデータが入力されており、それを見ながら歌う姿は生き生きとされていて楽しそうであった。私が知っている音楽の授業とは違う風景であった。子供がタブレットを自在に使い、そのことで授業に集中するという良い流れを感じた。

高学年ではタブレットを使い、パワーポイントを作成し、意見発表を行っていた。それぞれが活発に意見を出し合い、他の子供の主張に耳を傾け、それに対して自らの主張をする姿は頼もしくさえあった。

ペーパーテストの結果はこれまでと、また、他校と比較して大した変化はないものの、人前で意見をいえるようになってきている。との説明通りであった。

また、試行を要する問題に対しては評価が上がってきているとの説明もあり、理解するとともに、これからの時代に必要な分野ではないかと思う次第であった。

また、コミュニケーションが苦手な子供がこの機器を活用することで表現力や自信を身につけている。という説明も頂いた。

そういう意味ではこのような教育方法はこれから必要であり効果的なやり方ではないだろうか。子供たちが興味を持ちながら生き生きと勉強する姿は気持ち良いものであった。

ただ先に記述したように費用面での負担が大きいのは事実であり、環境整備の問題もあるし、

また、先生方のスキルも求められるものであり、一朝一夕にはいかないものかとも感じた。それでも子供たちの将来のためでもあり、可能性を求めたい事業である。教育は100年の計であり、八代の将来を担う子供たちをどう育てるか、少しでもより良い教育をするにはどうしたらよいか、としっかりと見地でしっかり議論していきたい。

◆視察日：平成30年10月24日(水)

◆視察先：栃木県日光市

◆調査項目：・公共マネジメント計画について

《所感》

担当の職員にとってもファシリティマネジメントに思い入れがあり、熱心にまた、丁寧に説明頂いたとの印象が残っている。

新市長が昨年の市長選挙でこのことをテーマとして取り上げ、そして当選されたとのことであり、そのことを受けての取り組みでもある。

合併を経て、市内には3つの1,000人規模収容の文化会館施設があり、これらを恒久的に維持していくのは厳しいものがあり、整理をしなければならない等、担当職員の危機感は相当なものであった。また、公共施設の総量を減らさなければいけないとの見解であった。施設の解体の順位を決めていくという強い気持ちがあった。

さらに、この計画の実行計画(個別計画)の策定を急がなければとの思いがあり、大いに刺激がある研修であった。ここに八代市との違いがあったような気がする。

感心したことであった。

◆視察日：平成30年10月25日(木)

◆視察先：栃木県小山市

◆調査項目：・おやまブランドについて

《所感》

小山市とはあまり聞くことの無い地名であったが、とても良いところで、何でもあるところであった。それがゆえに飛び出た特産品がないという状態を生むということで、ある意味贅沢な悩みに近いものとも受け止めたが、職員の意識は高く、町の歴史にも造詣が深く、説明も熱心で、逆に「なぜ小山市をと」質問を伺ったり、賑やかに和やかに、言いにくいことも交えながら、実のある意見交換が出来たと感じた。

結城紬の本場であり、農福連携と言う取り組みも斬新であった。

おやまブランド創生運動を推進することは、ただ単にブランドを作るというだけではなく、
・自分のふるさとに誇りがもてる。
・小山市のイメージアップ
・地域経済の活性化
・小山市の知名度の向上
ということを目指しておられ、意気軒高な職員の皆さんに刺激を受けた。

八代市はどのようにされているのかと同じ事業を手掛けている市として大変気になった。

最後に

それぞれの研修先で手厚く説明を頂き、対応していただいた。職員の資質・意識は高いものであり、内容も濃いものであったと感じた。重ねて感謝申し上げたい。

視察の中で八代にも応用でき、取り組みが出来るものはたくさんあったと思う。どうすれば、市民生活に反映し、良かったと実感できるのかしっかりと取り組みたいものである。

関係者のなお一層の奮起を期待したい。

会派行政視察所見

氏 名【 大 倉 裕 一 】

◆視 察 日：平成30年10月23日（火）

◆視 察 先：茨城県古河市

◆調査項目：ICT教育について

教育委員会佐山課長、滝本校長からご挨拶を賜り、視察に合わせて時間割の調整まで丁寧に対応いただき、とても有意義な視察となった。

学校教育目標「徳・知・体の調和のとれた人間性豊かで行動力のある児童の育成 やさしく かしこく たくましく そして かがやく」を定め、学校経営方針に、「特色ある教育活動を行い、児童の生きる力と豊かな人間性を養う」という、本方針に沿った取り組みであることが理解できた。

中でも、iPad を扱う児童の姿から、授業に対する集中力や体育の授業で自分のプレーの分析に活用されている点に感銘を受けました。

さらに効果として学校を休む児童が少ないことや応用問題の正答率が高まったことなど、ICT教育がもたらす効果を十分に確認することができた。

今後、視察から得たものをどのように市議会や市政に反映していくべきか検討していきたい。

◆視 察 日：平成30年10月24日（水）

◆視 察 先：栃木県日光市

◆調査項目：公共施設マネジメント計画について

公共施設マネジメント計画の取り組みは、平成17年に市町村合併が行われた3年後には既に取り掛かっておられ、総務省の通達より早く本計画が進められており、持続可能な自治体経営に対する職員の皆さんの意識が非常に高いことや、市民に対して情報が丁寧に行われ、市民の意識の高揚が図られている運営に感銘を受けた。

特に公共施設のマネジメントを推し進めるには首長のイニシアチブが不可欠であることに共感し、日光市の認識の高さを知ることができ、とても有意義な視察となった。

今後、視察から得たものをどのように市議会や市政に反映していくべき検討を重ね、活動にいかしていきたい。

◆視 察 日：平成30年10月25日（木）

◆視 察 先：栃木県小山市

◆調査項目：おやまブランドについて

本事業に取り掛かれた経緯などにつきましては、我々議員も御市と共通の思いに立った部分もあった。その中で幅広くブランド化に取り組まれており、ボランティア活動をブランドとして位置づけられていることや遊び心を利用した記念日、伝統芸能を継承するために職員の採用をされている点等、とても参考になった。

また、事業評価にも取り組んでおられ、本事業が事務事業評価によって、効果を数値として表すべきとの指摘があっていることも、今後の課題としてご紹介いただいた。

なにより、ブランドの認定を受けるために、認定を受けてと市民の地域に貢献する意識の高揚が図られているのではないかと思った。

今後、視察から得たものをどのように市議会や市政に反映していくべきか検討し、活動に活かしていきたい。

会派（改革・市民の会）行政視察所見

委員名【 野崎 伸也 】

◆視 察 日：平成30年10月23日（火）

◆視 察 先：茨城県古河市

◆調査項目：ICT教育について

【ICT教育の状況と経緯】

古河市では平成25年度からICT推進事業に取り組み、タブレット端末約1500台、大型テレビの各教室配備等を実施。また、教育活動指導員、特別支援教育支援員、理科教育支援員等、教員サポート員など約150名を配置。英語教育推進授業では小学校・中学校にALT20名の配置、古河塾推進事業としてタブレット端末を活用した放課後学習支援も行う。

ICTを活用する目的は、従来の教員主体の授業から学習者主体の授業へ転換し、主体的協働的学習に変えること。その効果は、学習意欲の向上、主体的な学習と表現力の向上、学習発表による自信の定着、デジタル教科書の活用で教材作成時間の削減、一斉に出した答えを比較検討することによる学習の効率化で、まとめの時間を多く取り基礎・基本の定着などで成果を確認。

【所 見】

当初予算が510数億円（八代市とほぼ同規模）、その内約60億円を教育予算にあてるなど、教育最優先の街はICT教育も最先端だった。

視察先の古河市立上大野小学校は全児童が100人未満の比較的小規模校だが、市内23校の内、重点整備校として一人1台のアイパッドが準備されている。1年生から6年生まで1学年一クラスで、すべての授業にタブレット端末が利用されている様子を見学した。体育の授業ではバスケットボールのシュート練習が行われていたが、正しいシュート姿勢やタイミングをタブレット画面で夫々の児童が確認し練習を行っていた。その様子も他の児童が端末で撮影し比較する様子が見られた。また、音楽の授業では各パートに分かれた合唱の練習にも端末が活用され、パート毎の音（声）を聴き練習していた。6年生は修学旅行で行った名勝や食事・買い物処についてアクセス方法・評価・注意（来年行く5年生に向けて）などをパワーポイントで纏め発表する様子を見せてもらった。どの授業も参加する子供たちの学ぶ意欲・姿勢・積極性が素晴らしく感動した。授業見学後、校長先生と話をしたが、小さな小学校だがタブレット端末を使用した授業、特にパワーポイントを利用した発表は個人で調べ、纏め、発表まで作り上げるプレゼンテーション能力の向上に大いに貢献しているとのこと。全国レベルの発表会に何度も出場していることも伺った。また、学習能力（考える力）の向上も確認されているとのことだった。課題として、中学校のタブレット端末整備が一人一台になっていないことから、小学校から中学校でさらに飛躍したICT教育が出来ない状況とのことだった。

八代市でも、先進校として八代小学校の授業を視察したことがあるが、授業に向かう姿勢・参加意識の高さを確認し、更なる充実した取り組みを教育部にはお願いしてきている。高額な予算が必要となるが、古河市のように教育費への配分を一般会計予算の1割を目指し、今回の視察資料等も踏まえ担当課との話し合いを進めて行きたい。

会派（改革・市民の会）行政視察所見

委員名【 野崎 伸也 】

- ◆視 察 日：平成30年10月24日（水）
- ◆視 察 先：栃木県日光市
- ◆調査項目：公共マネジメント計画について

【公共施設の状況と計画策定の経緯】

日光市は平成18年3月に2市2町1村の合併により誕生、総面積は約1,450 km²で全国でも3番目の広さ。また、市域の約87%を森林面積が占める。合併時9万3千人だった人口は平成30年4月現在、約8万3千人で人口減少が進行している。公共施設（HFE）の保有状況は、

- ◆施設数：643施設（1,200棟）↓八代は同じくらい
- ◆総面積：53万9千m²で市民一人当たり換算6.08 m²/人、全国平均3.42 m²の約1.8倍
- ◆築年別は、施設全体の65%がS44からH7に集中的に建設 ⇨ 八代も同様
- ◆公共施設とインフラ（道路橋梁・上下水道・公園）の今後40年間の維持更新費用は総額3,948億円（98.7億円/年）で普通建設費の40年間の投資的経費総額1,633億円（40.8億円/年）に対し、2.4倍と大きく乖離している。⇨ 八代市もほぼ同じ

現在の公共施設全てを維持する場合、維持更新必要額の35%しか準備できない。放置すれば市民の生命を危険にさらしかねない。現在の負債である市債残高に加え、施設更新費用の将来の負債を抱えたまま、次の世代にその負担を先送りすることは避けなければならない。市が保有する公共施設を、経営の視点から総合的かつ統括的に企画、管理及び利活用する仕組み＝公共施設マネジメントに取り組むこととした。

【公共施設マネジメントの取組 抜粋】

- ◆H24. 6月 公共施設マネジメント白書の公表 ⇨ 実態把握の基礎資料で現状と課題を明確化
- ◆H25. 5月 公共施設マネジメント計画策定に着手
次世代の負担を減らす適正な公共施設を目指して
基本方針 ①コストを圧縮する ②ハコモノを減らす ③サービスの最適化を図る
- ◆H25. 8月 公共施設適正配置に係る市民検討委員会開催 ⇨ 市民から意見・助言を求めた
検討委員会はその後も4回実施、また、公共施設の適正配置に関する市民アンケート・シンポジウム実施
↓数値目標 市が保有する施設の総面積を今後40年間で32%削減！
- ◆H27. 8月 公共施設マネジメント計画策定 ⇨ 市民に対する周知用のマンガを作成
- ◆H28. 7月 公共施設マネジメント計画 実行計画策定 ⇨ 公共施設あり方シンポジウム開催
- ◆H29. 6月 第1回公共施設適正化推進市民委員会開催 ⇨ 市民から意見聴取 2回/年

【所 見】

八代市でも取組を始めた公共施設マネジメントだが、進捗が見られないように思われる。今回、視察した日光市は取組を始め数年が経過し、既に数件の公共施設の統廃合を実践されていることから、進め方や苦労、課題など担当者に聞くことが出来た。白書・計画・実行計画などの策定段階、策定後も市民の協力を仰ぎ、市民の意見を聞き進める姿勢に当たり前だが素晴らしい取り組みであり、八代市でも真似すべきと感じた。また、担当から聞いた「役所内部・職員から嫌われても計画を断行する」との決意に感服し、その強い意気込みと首長（トップ）の意識が無ければ目標達成は難しいと感じた。今回の視察の内容など資料含め担当課に助言し、進捗が図られるよう取り組みたい。

会派（改革・市民の会）行政視察所見

委員名【 野崎 伸也 】

◆視 察 日：平成30年10月25日（水）

◆視 察 先：栃木県小山市

◆調査項目：おやまブランドについて

【取組に至った背景・目的】

市民アンケートの結果、◆小山市といえば〇〇！という特色がない

◆良いものがあったても広まりにくい



小山市の長所（特色）を内外にアピールする「おやまブランド」を創生

【事業の立ち上げ】

平成14年度「おやまブランド創生協議会及び幹事会」設置

☞小山市の地域資源を見つめ直し、特に優れたものを「おやまブランド」として認定する組織

【事業の推進】

◆年に2回新ブランドの公募☞応募者は協議会においてPR

◆7分野に亘って取組☞立ち上げから16年で10品目の基幹ブランド・75品目のおやまブランド

【普及啓発活動】

◆パンフレットの作成・配布

◆ブランドの発信拠点（道の駅 思川・まちの駅 思季彩館）

◆栃木県アンテナショップ「とちまるショップ」平成24年東京スカイツリー内にオープン

【おやまブランド創生の7つの体系】

① 農畜産物・本場結城紬をはじめとする伝統工芸のまち

☞はとむぎ生産量が国内有数、キュウリ・レタス・大根・黒毛和牛の生産は県内一！

② 歴史・開運のまち ☞ 徳川三百年を決定づけた「小山評定」が開かれた地

③ 思川・思川桜・渡良瀬遊水地のまち

☞市の中心を流れる思川堤防には思川桜が植栽されマラソン開催やフットサル場として人が集まる

☞渡良瀬湧水地が2012年ラムサール条約湿地に登録

④ ハンドベル・映画・花火の市民文化のまち

☞天使のハーモニーと称されるハンドベルの音色が響くまちづくり

☞関東一の規模を誇る小山の花火

⑤ 男女共同参画のまち☞2001年県内初の男女共同参画都市宣言

⑥ ボランティアのまち☞市民ひとり1ボランティア

⑦ スポーツ・健康のまち☞市民ひとり1スポーツ

【質 疑】

Q：ボランティアやスポーツ・男女共同参画までブランド化するとの発想はどこから生まれたか？

A：市長の施策。小山にしかないのではないかと・小山ならではのブランド化した。また、H12年の市長就任から女性の活躍が進んだ。

Q：ブランド指定数が多いが、認知や浸透が上手いかわからない商品はどうなるか？

A：認定審査会は年2回。販売実績等も調査し認定から外す商品もある。伝統工芸品等は残す。

Q：認定に向けての補助や認定後の補助はあるか？年間の予算はどれくらいか？

A：イベント開催費も含み年間1400万円程度。

Q：77の日、野球の日などの設定もあるようだが、担当課で考えているのか？

A：市長の発案

Q：結城紬は高価で販売も厳しい状況ではないか？また、技能継承等は上手くいっているか？

A：高価なので買う人は少ない。後継者不足で現在、市で職員（技能職）として募集。2名活動中。

Q：この事業の効果は？数値的な資料などないか？

A：イベントの集客数が年々増加。10月にアンケート実施し集計中。数値等の具体的なものは無く、市の事務事業評価でも指摘あった。これからどのような纏めにするか検討中。

【所 見】

地域の良いものをさらに磨き上げ、情報発信し集客・収入に繋げていく。これは八代市も同様の施策を展開中。小山市を売り込むための施策の発想が斬新だった。何が何でも、利用できるものは何でも利用するとの意気込みが感じられた。やはり市長（トップ）の熱意があってこそと改めて感じた。

平成31年4月19日

改革・市民の会

代表 亀田 英雄 様

八代市議会 改革・市民の会

管外行政視察復命書

視察期日 平成31年3月28日(木)～30日(土)

視察先 東京都江東区(臨海広域防災公園)

研修受講 東京都港区(WTCカンファレンスセンター)

参加者 議員 亀田 英雄



議員 大倉 裕一



議員 野崎 伸也



議員 堀 徹男



会派 改革・市民の会 管外視察報告書

議員名【 堀 徹男 】

◆視 察 日：平成31年3月28日（木）

◆視 察 先：東京都 江東区 東京臨海広域防災公園

◆調査項目：防災体験学習施設 「そなエリア東京」

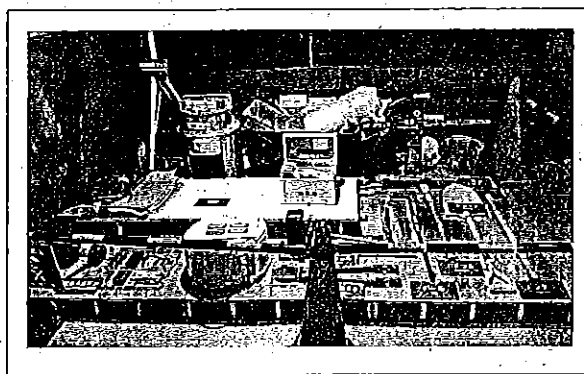
1) 事業の概要・所見

翌日の防災に関わる研修を受講する前に、首都直下型地震や南海トラフ地震などの大規模災害に備えて作られた施設の見学と研修で事前調査を兼ねた。東京臨海広域防災公園に併設された、「そなエリア」の意味は「そなえる」＋「エリア」の造語で、「ここでの体験と学習を通じて、“災害をイメージする力”と“対応力”を身に付けることで、災害への備えにつながる場所」を意味しているようだ。この施設を包含する公園は6.7haの国営公園と6.5haの都立公園が融合して設置されている。国土交通省が直轄で管理する唯一の公園でとのことである。平常時は広く公園として開放されており、当日は春休み期間中ということもあり、子ども連れで楽しむ家族が大勢見うけられた。公園として開放活用することで、ここがいざというときに避難する場所であるという広報にも役立っているものだろうと推察する。

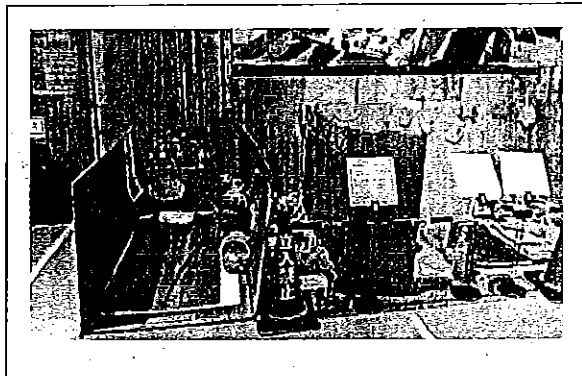
入館料無料の施設に入ると、たまたまタイミングよく「体験学習ツアー」の開始時間で、運よく参加することが出来た。AR体験ができるというタブレット端末を持たされて、「地震発生後72時間の生存力をつける体験学習ツアー」の出発である。説明員がついてくれ、発災直後のコーナーから回りはじめると、地震で損害を受けた街並みが非常にリアルに再現されており、息をのむほど“ゾッ”としてしまう。（写真㊶倒壊した商店街の再現。薄暗いため不鮮明） 各場所にはタブレット端末で読み取るマークがあり、それを読み取る。その時にどのような対応を取るのか？というクイズに答えるようになっていて、楽しみながら学べるようになっている。 地震発生～脱出～被災地～避難所の順に進む。避難所のコーナーでは、東日本大震災で開設された実際の避難所を再現し、そこで得られた教訓を解説してあった。（写真㊸～㊺） どれも今後の防災施策に役立つものである。

写真㊶ 倒壊した店舗兼住宅を再現

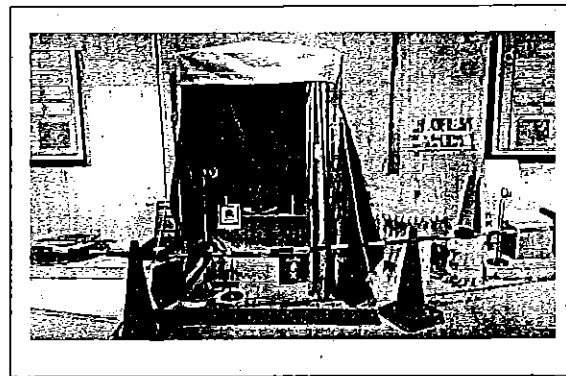
㊸ 自主防災会等で備えたい資器材など



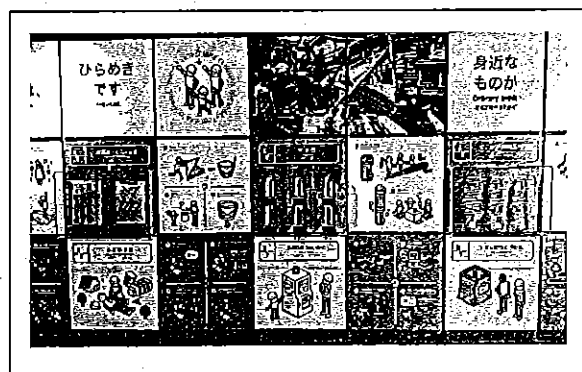
写真① 段ボールによる間仕切りひとり分



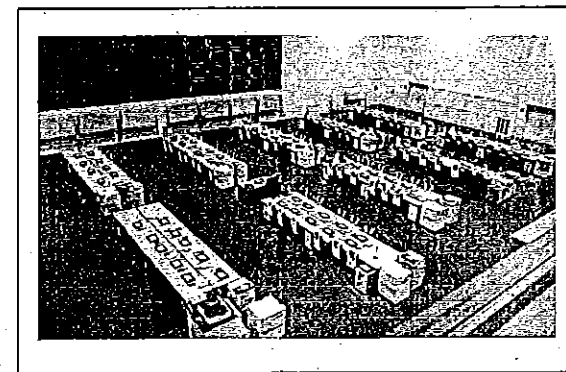
㊦ 簡易トイレ



写真② 身近なもので代用品を作る例の展示



㊦ オペレーションルーム



1階の「防災体験ゾーン」ツアーを出ると2階の「防災学習ゾーン」へ。写真②のように、災害と暮らしの学習コーナーで身近なものを応用して作る災害時の応急資器材の作り方などが展示されている。本市では新庁舎建設がすすんでいるが、その1階に計画されている市民スペースの一角にでも防災関連の展示コーナーを設けるよう提案したい。最後に、写真㊦は国家レベルの対応が必要な災害時に開設される災害対策本部のオペレーションルームを見ることが出来る。さすが国家レベルとなるとこのスペースが常設である。本市でも市役所新庁舎にも同様のスペースを設けることが計画されているが、通常時も最大限に活用されることを望んでいる。さすが東京圏、国土交通省の施設である。災害への備えを学ぶ施設として明日の防災関連の講座研修に活かせるものとなり、たいへん有意義な見学研修となった。

◆視 察 日：平成31年3月29日（金）

◆研 修 先：東京都 港区 WTCカンファレンスセンター

◆研修項目：「地方議会議員のための政策力向上セミナー」

①10:00~12:30 自治体の防災減災マネジメント

②14:00~16:30 災害時における議会・議員の役割と取り組み

1) 講座の概要・所見

講師は「鍵屋 一」氏。元板橋区役所職員で福祉部長、危機管理担当部長、議会事務局長などを経て、現在、跡見学園女子大学観光コミュニティ学部教授。内閣府の災害に関する検討委員会など多岐に活躍されている方である。何となく親しみを感じる話し方だな、と感じていたら、秋田県出身ということ、で、「東北訛り」であった。堅苦しい講座を柔らかに演出するには「方言」も良いものだ。さて、午前の部は「自治体の防災減災マネジメント」防災の基礎知識から導入へ。「普段できないことはイザというときにできない！」という前振りから入る。以下、講話の中から箇条書きにて抜粋し記載する。

- ・家具などは、「倒れないようにする。」のではなく、「倒れるまでの時間を稼ぐ」こと。
- ・学校等の図書館の本棚は倒れないように固定してあるか？⇒揺れたら飛んでくる！
- ・避難所に「入れない人」の対策「定員」の数は適切か？
- ・インクルーシブ視点はあるか？障がいを持つ「不便」ではあるが「不幸」ではない社会を。
- ・防災教育の教科が無いわけ⇒学校教育にはドイツ式を採用した5教科+体育。「富国強兵」
- ・その昔、津波に襲われた地域には、神社が山の中腹にある。神社は避難所でもある。それまでの道が避難路として整備されてきた。『なまはげ』（講師の出身地の風習から引用された）は消防団員が扮している。なまはげで各家を回りながら「高齢者などの要支援者を把握する仕組みが古来からある。
- ・「地域防災計画」は血が通っていない。『事務処理』の手続きを示したマニュアルでしかない！「人の気持ち」が入っていない。
- ・町内で出来ること、「安否確認がまず必要。」体の不自由な人など。
- ・想定して作っていた津波避難通路。しかし、想定を超えた南三陸町
- ・「ケアプラン」に災害対応を。福祉サイドの能力向上になる。
- ・「助けに行く！」ということは「リスク」に近づくこと！
- ・町内会が弱体化している中での自主防災会への期待は可能か？
- ・準備なしは0点、準備・計画して30点。訓練して60点。100点が取れることは無い。
- ・アパート、マンションなど賃貸物件の耐震化が進まない理由⇒耐震診断をしたら公表する義務が発生する。
- ・地域の社会財産を活用する連携。地区と行政と擦り合せ「地区防災計画」へ位置付ける。

・避難のタイミング表記の変更。レベル3・4・5へ。伝える力は“写真”。

・個人情報、民生委員が名簿を提供するのは法的にはグレー。現状未整備である。

・避難で終わりではない。それから先がある。

以上、防災に関わる経験談を基にレクチャーがある。それぞれの内容に対しての対策・対応は今後の一般質問等で施策に反映できるように行っていく。

◎午後の部は以上を基に「災害時における議会・議員の役割と取り組み」の部に入る。

まず、東日本大震災で被災された自治体のひとつである、宮城県東松島市の議長の対応をまとめた記録を読み、その内容についてグループワーク。（ここでは「ワールド・カフェ」というそうだ。）参加者が4人ずつに分かれて座り、互いに意見を出し合う。私は山形県の湯沢市の方と同じ班になり意見交換。議会・議員として災害時にどう対応するかについて様々な意見交換をする。その中でも最も多かったのが、「議会としての対応のルールを作る」ということであった。「議会」としては現状、災害対策本部の設置等は法的な位置づけは無く設置しても任意の機関である。行政サイドが対応に追われている際に、何処まで対処するかなど、具体的に定められていない。そのような中、応急対応期には議会のサイレントタイムも必要だ。などのレクチャーもあった。「議員」としては地域での支援活動が望ましいのではないかと指摘される。本市でも熊本地震を経験し、当事者としての対応を振り返ってみるが、「議員」の活動の中には様々な行動があったように聞き及んでいる。一定の終息を見込めた時期に、議会としての対応をルール化することにも取り組み、『災害時における議会の申し合わせ事項』として、講座の内容や意見交換で出た内容にそう遠くない趣旨での成果に結びついたところであったが、その後の改選後には内容を見直すこととなり、残念な結果に終わっている。今回の講座研修は我々が行った『災害時における議会の申し合わせ事項』が整理されたものか、について検証する意味もあったのだが、おおむね方向性として間違っただけではなかったと確認できた。また、それでは不十分な点にも気づきがあり、今後の施策に活かせるものを学ぶことが出来た。

◎防災についての教訓や教育が広がらないのは『正常化の偏見』が最大の原因とのことである。午前の講座の冒頭に講師より問いかけがあったのだが、正解として答えられて良かった。「議会が『正常化の偏見』を破ろう！」とのまとめがあり、危機時は危機管理部署だけが対応するのではなく、全庁的に対応する必要がある。⇒行政職員の危機管理能力を高めるには、議会が質疑、提案を通じて、重要性を訴え続ける必要あり。⇒防災以外の常任委員会でも各部署の防災の質疑を！」とのことである。私自身が議員となりそれを実践してきたことが間違いなくとも確認できたし、議会・議員の最大の仕事は、発生時にどうこうすることではなく、質問をとおして、事前にどれだけ備えることが出来るか！？ではないか。と改めて学ぶことが出来た研修であった。次回の一般質問でも、学びを活かし問い続けていきたい。

改革・市民の会 亀田 英雄

今や国難とも言われている、頻発する大災害。防災対策は備えとして重要課題であるものの、対策はどれほど進んでいるのかと疑問があり、不安がある。

今回の視察は、様々な自治体の取り組みはあるものの、防災の研修会が目にとまり、専門家の話を聞きに出かけることにした。

以下、それぞれの所見を簡単に述べたい。

◆視察日：平成31年3月28日(木)

◆視察先：東京臨海広域防災公園

《所感》

防災公園ということでイメージが湧きそうでもまいち掴めないものがあったが、「そなエリア東京」という防災体験学習施設が併設されており、さらにこの地は海拔3メートルあり首都圏で大規模な災害等が発生した場合、避難が出来、野営出来るような造りがされているということであった。

施設には災害対策本部の機能も含み、災害時には、都または国の緊急災害現地対策本部が設置され、公園全体が広域的な指令機能を受け持つ場所となることであった。

施設内では「地震発生後72時間の生存力をつける体験学習ツアー」がタブレットを使って随時行われており、参加した。

そんな難しい体験ではなかったものの、繰り返し体験し、訓練することが非常時の行動に繋がっていくのではないかと思った。春休みではあったが平日にも関わらず多くの人の参加があった。

施設には関東地区での大規模地震発生の危険性が、様々なデータをもって指摘されており、怖いものがあった。

確実に発生する地震は防ぎようがなく、どのようにして自身の身を守り、生きながらえるか、災害発生後の生活にどのように対応するのか、どのようにして助け合えるか、であり、備えることの必要性を改めて痛感させられた。

様々な教えが「地震が起こるまえに」ということで、10の教えとしてボードに示してあった。自身のためにしたいと思えるものであったし、出来るだけ多くの人と共有し合えるものとしたいと感じるものであった。

様々な防災グッズもあったし、災害時の対応として怪我の対応、トイレの設営なども非常に現実的で実際の災害を想定し、リアルな対応を展示されていた。生活すると当然発生するものであるし、現実から目を背けることでは決してないと思ったことであった。

◆視察日：平成31年3月29日(金)

◆研修：地方議会議員のための政策力向上セミナー

◆研修内容：・自治体の防災・減災マネジメントと災害時の議会・議員の取り組み

講師は板橋区の元危機管理部長ということであったが、出身は秋田とのことで、流暢な東京の言葉でなく、親しみのある話し方で分かりやすい良い講義であった。

様々なキーワード交えながら資料に基づきながら話をされるものの、語彙が豊富で知識も素晴らしいものがあり、脱線しながらの話は聞くのに苦にならず、時間が経つのを忘れるものであった。

講義の中で出た様々なキーワードを紹介しながら所感も述べたい。

- ・やった事がないことはできない。急ぐともっとできない。ゼロからのスタートではきつい。
- ・計画をたてて、マニュアルを作り、訓練をする。
- ・防災対策は逃げられる時間をかせぐもの。被害者が出た、出ないでやることが変わることではいけない。出ないようにしないといけない。

もっともな話である。が、そうっていない現実があると痛感させられた。もっと現実に対応した計画・マニュアルを作成し、訓練もするべきである。何回も繰り返し取り組み、何が足りないか検証し、精度をあげて実際のものに近づける努力を惜しんではいけない。現場の実態をしっかりと認識・把握する必要がある、机上だけではつukれないものが多いはずである。

- ・避難所に入れない人をどうするのかということは深刻な課題。
- ・不幸にならない福祉を進めないといけない。不幸と不便は違う。
- ・地震後はまず安否確認が大事。避難行動要支援者名簿は必ず必要。
- ・正常化の偏見。自分は大丈夫は間違い。人はどうして災害の良い知恵を共有しあい学ぼうとしないのか。水平展開しないのか。なぜ危機管理しようとするのか。

正常化バイアス。自分にとって都合の悪い情報を無視したり、過小評価してしまう人間の特性であり、始末の悪いものである。

- ・地域防災計画には痛み・気持ちが入っていない。災害現場には心の痛み、悲しい気持ちがある。
- ・日本の避難所はある意味難民キャンプよりひどい。

実際の災害現場は大変なものであり、体験した者にしかわからない話であると思う。私たちも被災した経験というか、恐怖を味わったことはあるものの、誰かが怪我をしたり、誰かを亡くしたりしたことではない。もちろん自らもそうなのはいい。

そのような体験はしないことに越したことはないが、選択できるものではない。正常化バイアスに陥らずもっと真剣に取り組むべき課題である。日頃からの心がけを整理しておくべきである。

- ・住宅の耐震化は重要である。バリアフリーとセットで補助するべきものである。

どれだけ災害時の司令塔を整備しても、住民の多くが怪我をしたり、亡くなってしまうのでは本末転倒である。そうならないような取り組みをそうなる前にしておくということこそが行政に求められる施策ではないか。

・災害時において議会が監視機能と政策提案機能を発揮すると、災害対応全体が遅滞する。応急対策時は地域支援、復興時は町の未来形成で議会審議。平時からの対応が大事。

・議員は自らが被災しないように準備する。災害時は落ち着いて安全の確保を行い、地域での支援活動をする。

- ・情報の収集と地域への情報の提供を行う。
- ・個別の要請活動は避け、地域の情報を議会に集約。
- ・地域と議会・執行機関との橋渡しを

全く身につまされる話であると聞いた。ややもすると逆のことをしてしまうことも考えられるし、実際耳にし、目にしたこともあり、そうならないといけないことであると認識を新たにしたことであった。

- ・人生を幸せにし、人を健康で幸福にするのは良い人間関係である。
- ・これからの防災は、課題解決・損失を減らす防災から、「価値向上型」の防災へということで、日常から人間関係、近所関係を良好にし、排除される人がいない、魅力ある地域を作ることが災害や危機にも強くなる。

これからの防災の指針となるべき言葉である。防災は地域づくりである。これが今からの防災の目指す方向性であると聞いた。

最後に

今回の研修は地震を経験したこともある中で少し時間が経ち、忘れていたものを思い起こすことにもなり、大変意義のあるものであった。災害対策、防災対策はこれからの自治体に求められる最大の課題であるし、地域づくりが最大の防災対策になるとの話も聞いて認識も新たにした。

災害時における議会・議員の取り組みも話す機会を得て、何をすべきか、何ができるか改めて自らの取り組みを見直す良い機会となった。

会派行政視察所見

議員名【 大 倉 裕 一 】

- ◆視 察 日：平成31年3月28日（木）
- ◆視 察 先：東京都江東区有明
- ◆調査項目：東京臨海広域防災公園について

○概要

東京臨海広域防災公園は、首都圏で大規模な地震災害等が発生した時、国や地方公共団体等の緊急災害現地対策本部が設置され、公園全体が広域的な指令機能を受け持つ場所となる。

ただし、以上のような機能を持つため、避難所としての利用はできないとのこと。

平常時は、一般に公開されており、軽い運動やピクニックを楽しむなど、休憩・休息の場として広く使っていただける公園である。

○防災体験学習施設では

「もしここで大地震がおきたら・・・」

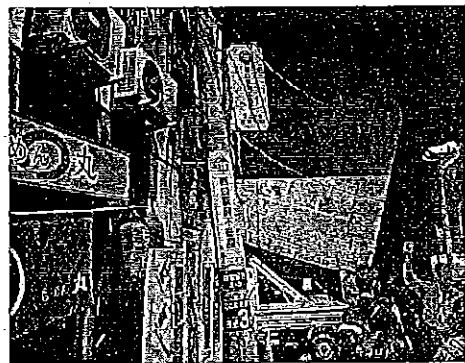
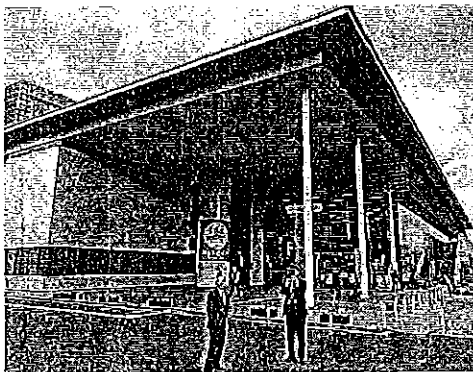
国や自治体などの支援体制が十分に整うまでは、自力で生き残らなければなりません。その目安は3日間、72時間といわれている。

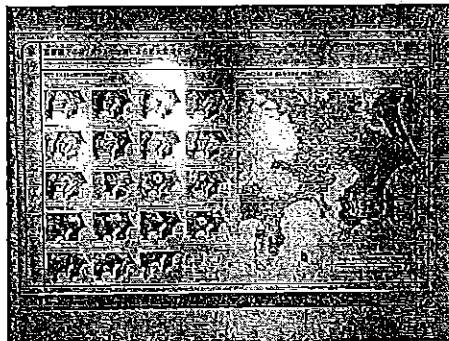
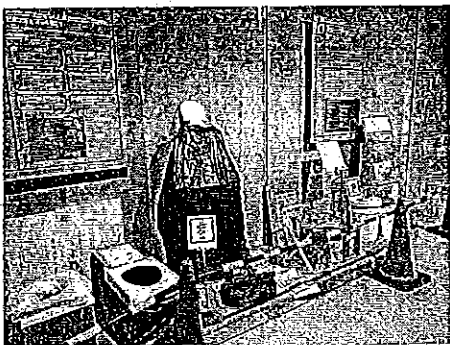
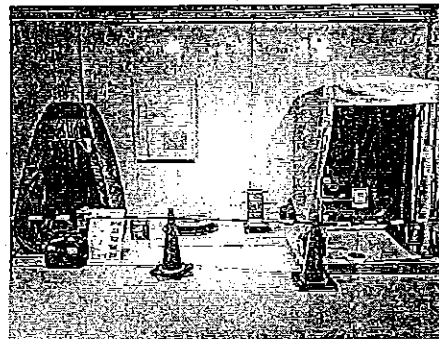
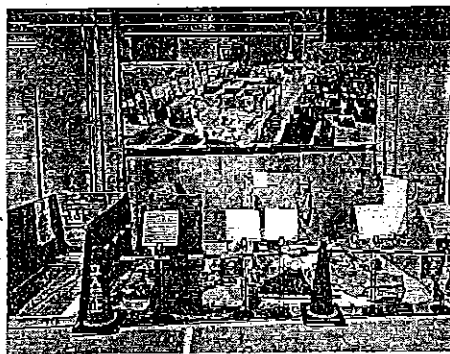
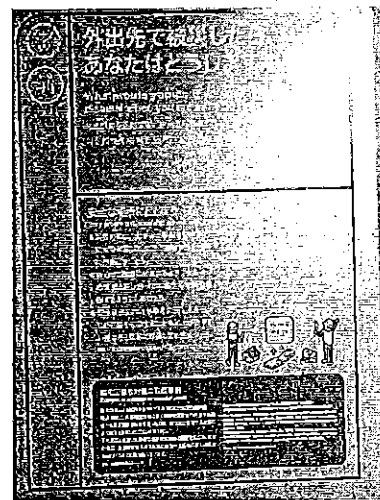
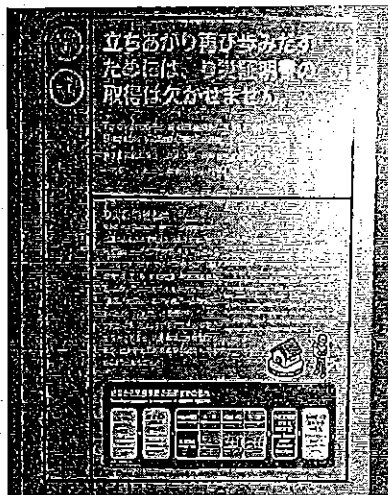
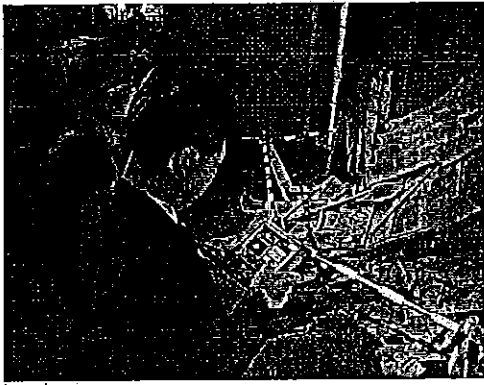
ということから、この施設では、

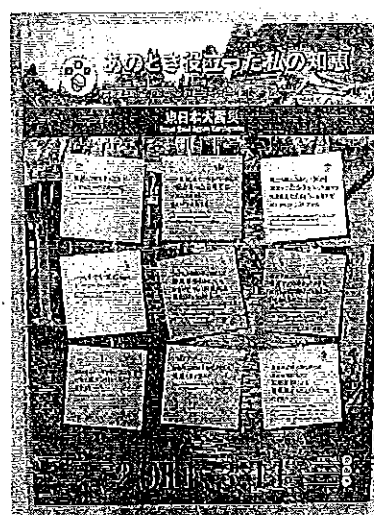
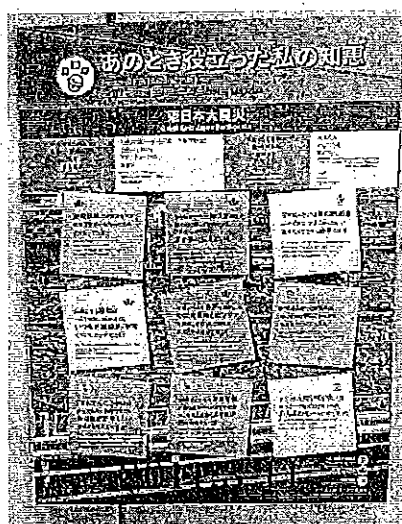
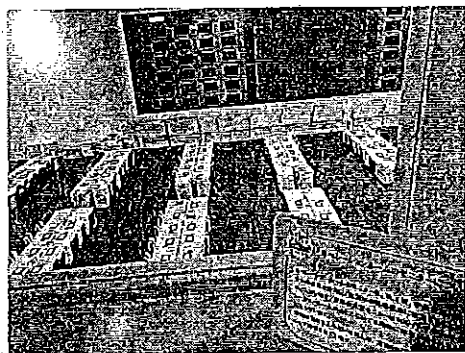
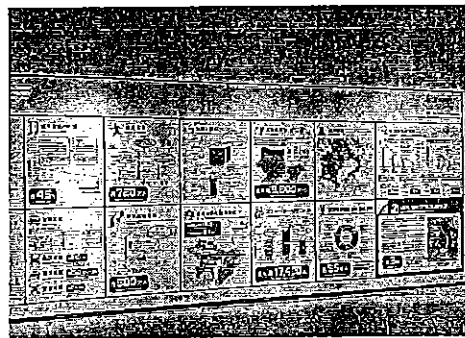
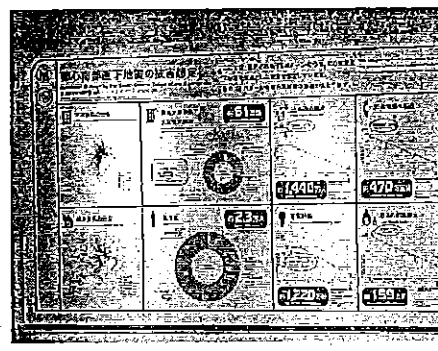
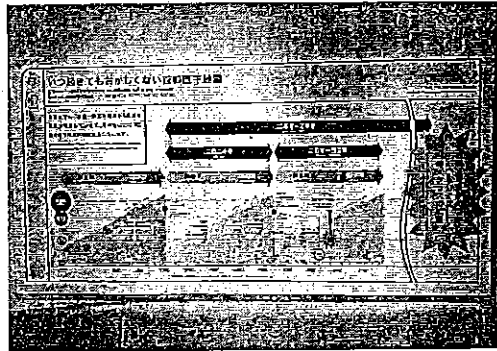
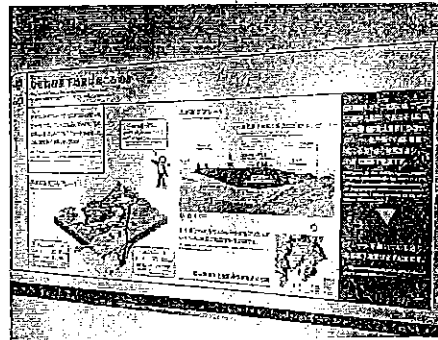
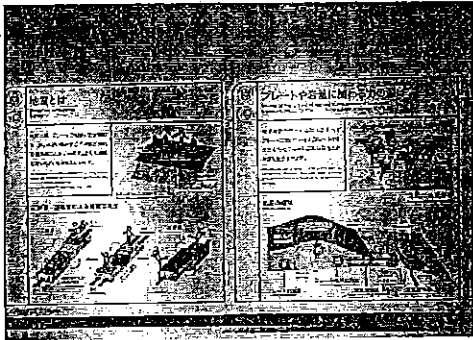
「72時間、どう生き残るか！」と意識を高揚させる取り組みが行われていた。

東京直下72h TOURは、マグニチュード7.3、最大震度7の首都直下地震の発災から避難までを体験し、タブレット端末を使ったクイズに答えながら生き抜く知恵を学ぶ防災体験学習ツアーが行われていた。

○本議員もこの体験ツアーに参加した。







○所感

どのような仕組みの防災公園になっているのか、インターネットではわかりづらい点があったが、現場に出向くことで理解することができた。

特に、地震発災からの生き残る方法などを体験やゲーム感覚を通して意識付けされている点など、創意工夫が凝らしており、楽しく体験することができる施設であった。

また、国直轄の防災公園は、全国でも本公園が1か所ということもあってか、これまで全国で地震災害の情報を収集され、情報を共有化されている点は共感を得るものがあったが、都心だけでなく、このような施設が全国のブロックごとに整備されることを望みたいと感じた。

視察の日も茨城県日立市からまちづくり協議会の皆さんが視察に来られていた。あのとき役立った私の知恵は自分自身にとって貴重な知恵袋になるに違いない。

◆視 察 日：平成31年3月29日（金）

◆視 察 先：地方議会議員のための政策力向上セミナー
（東京法令出版株式会社：東京都開催）

◆調査項目：①自治体の防災減災マネジメント
②災害時における議会・議員の役割と取り組み

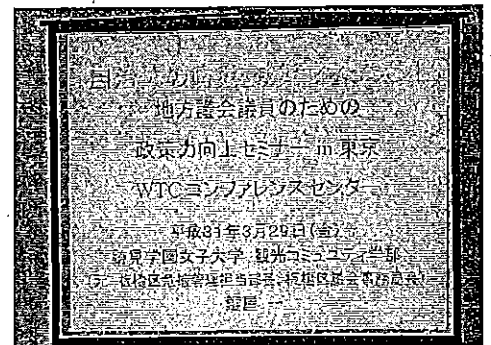
○講演内容

別冊「自治体の防災減災マネジメント」

別冊「災害時における議会・議員の役割と取り組み」

災害に強いまちづくりへの提案

以上を参照



○所感

講師が、発災して復旧に動く評価について、対策防災マニュアルを作成し訓練している自治体で30点、自治体が他の自治体からの受援で60%と述べられた。罹災証明から始まっていく。100%はない。衝撃的な話であるが現実として受け入れてしまう説得力を感じた。

本棚が勢いよく加速して倒れるビデオを見せられたが、屋内からは避難をするための時間を一秒でも長く稼ぐことが大事であり、本棚、タンスや家具の転

倒防止対策が非常に有効な対策であることが再認識させられた。

また、日本人はどうしても良いことや良い知恵を水平展開しない。このことは地域防災計画に反映されていないことにつながる。血の流れる計画であってほしいとの講師の言葉は脳裏に焼き付くこととなった。

真備町の水害では要支援者が一階でなくなっている。ケアプラン作成に当たっては、障害者総合支援法の個別支援計画に災害対応をいれること！となっている。本市はどのような対応を行っているか確認したい。

死んでしまうことで死者への対応に力が奪われ、生存者への支援が薄くなる。何としても健生を全うしてほしいとも話された。

災害に強い国、自治体を作るならその根源（地震であれば耐震化）に税金を使うべきで、お金の使い道を考え直すべきとの説明は、理解納得するものとなった。

最後に、日本人の特徴として「正常化の偏見」自分は大丈夫との気持ちを払拭すべきである。このことが防災力を高め、自らが生き延びていくための意識改革になったと考える。

これまでの取り組み、何をして、何が課題となったのか、次年度は何をやっていくのか、行政と向き合い、議論していきたい。

会派（改革・市民の会）行政視察所見

委員名【 野崎 伸也 】

- ◆視 察 日：平成31年3月28日（木）
- ◆視 察 先：東京都江東区
- ◆調査項目：東京臨海広域防災公園について

【概 要】

首都圏で大規模な地震災害等が発生した際、防災体験学習施設内には、国や地方公共団体等の緊急災害現地対策本部が設置され、公園全体が広域的な指令機能を受け持つ場所となる（避難所としては利用できない）。平常時には国営公園と都立公園が融合した広大なスペースで、軽い運動やピクニックを楽しむなど、休憩・休息の場として広く利用できる公園。広大な芝生広場や舗装された広場では防災訓練や様々なイベントが実施され防災を身近に感じ楽しく学ぶことが出来る。

【所 見】

国や自治体などの支援体制が十分に整うまでの目安は3日間（72時間）といわれ、マグニチュード7.3最大震度7の首都直下地震の発生から避難までを体験し、タブレット端末を使用したクイズに答えながら生き抜く知恵を学ぶ防災体験学習ツアーに参加した。ARを利用した体験ツアーは臨場感があり本物の災害に通じるものがあった。子供のころから防災について身近に体験し考える活動が非常に重要であり、このような施設が八代市にも必要と感じた。

- ◆視 察 日：平成31年3月29日（金）
- ◆視 察 先：東京都港区
- ◆調査項目：セミナー①「自治体の防災マネジメント」について
セミナー②「災害時における議会・議員の役割と取組み」について

- ◆講 師：鍵屋一（かぎやはじめ）板橋区福祉・危機管理担当部長、議会事務局長等歴任。

【概 要】

災害が発生した時、議員として何をすべきか。近年の想定を超える災害が頻発しているが、これまでの災害対応の教訓から、自治体における防災・減災のためのマネジメントと、以外と認識されていない、議会・議員としての災害対応について学ぶ。

【所 見】

セミナー①では、防災計画から防災・減災マネジメントへ▼自然災害リスクの現状と地域防災力の現状▼防災基本条例、業務継続計画、受援計画▼地域防災のポイント～防災教育、耐震化、要配慮者支援と地区防災計画について講義を受けた。高齢者・障がい者などの要支援者への対応の不備、東日本大震災で自治体職員など多数が亡くなった⇒任務放棄の基準が必要。なぜ、人は逃げないのか、なぜ、行政の災害対策の優先順位は低いのか⇒正常化の偏見「自分は大丈夫」自分にとって都合の悪い情報を無視したり、過小評価してしまう人間の特性。高齢化、単身世帯増、近所づきあい減、町内自治会活動への参加者減、消防団員減、自治体職員減を踏まえた地域防災計画の策定が必要。住宅耐震化⇒東京・神奈川・千葉の老朽木造住宅190万戸（2兆円弱）の耐震化で67兆円の被害が軽減できる。大地震でも人が死ななければ被害は最小限に食い止められる。等について学んだ。

セミナー②では、法制度上の位置付けと先進事例▼災害前、災害時の議会・議員の取組み▼災害対応ルール化の事例と解説について学んだ。座学だけでなく、他自治体からの参加者（議員や職員）と4人で班を編成し「宮城県東松島市の議長・議員の東日本大震災後の経験談」を読み、災害後の議員は何をする、議会はどうなる、災害対応をうまくやるには等、課題や対策を10枚以上ポストイットに記入し、それをもとにワールドカフェを行った。話をする中で、地域からの要望等は議長へ一元化（言ったもの勝ちを防ぐ）、議会の災害時のPCB（ルール化、マニュアル化）の必要性、重要性についてどの参加者も同じ意見だった。八代市議会は熊本地震を経験しているがその整備は不十分であり、議会改革と同時並行で進めていく必要性を強く感じた。